

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年5月17日	
千葉県知事 熊谷俊人 殿	
272-0011 市川市高谷新町5番地	
提出者	株式会社 淀川製鋼所市川工場
住所	執行役員
氏名	工場長 崎永 清一
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 047-328-1231	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社淀川製鋼所 市川工場
事業場の所在地	市川市 高谷新町5番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：E 製造業 中分類：22 鉄鋼業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 615億円
③従業員数	324人(正社員 317人、常勤嘱託社員・契約社員 7名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 別紙のとおり	
--	--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

①計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	排出量	0.2 t	4.9 t	39.7 t	2901.0 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥は排出時までには、含水率を下げ排出量を削減している。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	排出量	1 t	5 t	40 t	2900 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き汚泥の含水率を下げ排出量を削減する。				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉄くず、塗料缶は、分別、保管し、スクラップで引き取り可能なものは、有価物にする。				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラは、分別を進めて、再生利用の中間処理が出来る業者へ処分を委託する。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自ら産業廃棄物の再生利用は行っていない				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自ら産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	2479.9 t
(これまでに実施した取組) 脱水汚泥は、脱水機のメンテナンスをこまめに行い含水率を下げ、排出量を削減している。					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	2479 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、脱水汚泥の含水率を下げ、排出量を削減する。					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自ら埋立及び海洋投入処分は行っていない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自ら埋立及び海洋投入処分を行う予定はない。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	全処理委託量	0.2 t	4.9 t	39.7 t	421.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t	4.9 t	17.4 t	225.6 t
	再生利用業者への処理委託量	0.1 t	0.0 t	36.3 t	190.4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) 鉄くず、塗料缶は再生利用業者へ委託処理をしている。 汚泥は、セメント原料や金属回収などの再生利用業者へ委託をしている。				

(第5面)

①計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥
	全処理委託量	1 t	5 t	40 t	421 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1 t	5 t	20 t	200 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 t	0 t	30 t	200 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラは分別を進め、再生利用可能な中間処理を行う業者への処分委託を増やす。				

別紙

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
	排出量	132.1 t	39.9 t	6.2 t	2.7 t
	(これまでに実施した取組) 水を含む廃油は、油水分離が可能なら分離後に水抜きをし排出量を減らす。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
	排出量	130.0 t	40.0 t	5.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き水を含む廃油の水分を除き、排出量を減らす。				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 陶磁器くずは、材質が同じようなものにまとめて排出し、処分業者で再利用可能な処理をしやすくする。				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、材質が同じような材質のものでまとめて排出する。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自ら産業廃棄物の再生利用は行っていない				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自ら産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
(これまでに実施した取組) これまでに、中間処理は行っていない。					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、中間処理を行う予定はない。					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
(これまでに実施した取組) これまでに、自ら埋立及び海洋投入処分は行っていない。					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、自ら埋立及び海洋投入処分を行う予定はない。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

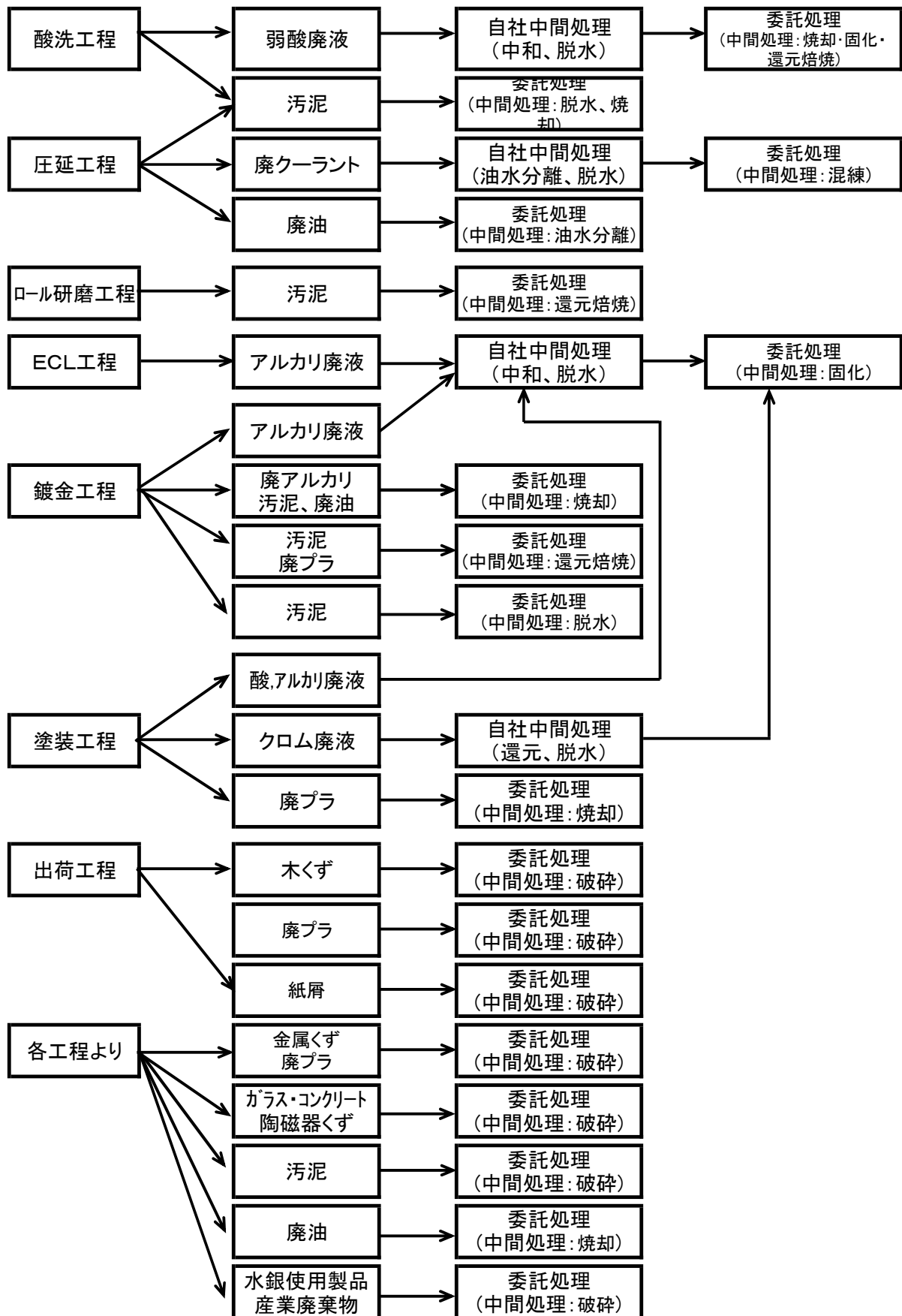
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
	全処理委託量	132.1 t	39.9 t	6.2 t	2.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	122.7 t	39.9 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量	106.8 t	39.9 t	5.9 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
(これまでに実施した取組) 廃油は一部を、再生利用業者へ委託している。 木くずは全量を、再生利用業者へ委託している。 ガラスくず、蛍光灯の一部を再生処理業者へ委託している。					

(第5面)

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず
全処理委託量	130.0 t	40.0 t	5.0 t	0.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	120.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	100.0 t	40.0 t	5.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き廃油は再生利用業者へも委託する。 木くずは全量を、再生利用業者へ委託する。 ガラスくず、蛍光灯は再生処理業者へも委託する。				

別紙

④産業廃棄物の一連の処理の工程



市川工場環境管理体制図

